

四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

沖 繩 電 力 株 式 會 社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員等の状況	5
----------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書 第3四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書 第3四半期連結累計期間	10

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	沖縄電力株式会社
【英訳名】	The Okinawa Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 本永 浩之
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
【電話番号】	(098) 877-2341
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ長 金城 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番9号（第45興和ビル6階） 沖縄電力株式会社東京支社
【電話番号】	(03) 3796-7768
【事務連絡者氏名】	東京支社業務企画グループ長 仲尾次 弘康
【縦覧に供する場所】	沖縄電力株式会社東京支社 （東京都港区南青山一丁目15番9号（第45興和ビル6階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高（営業収益）（百万円）	160,974	147,892	204,296
経常利益（百万円）	12,661	11,697	9,311
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	9,678	8,946	6,705
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	10,315	9,675	6,412
純資産額（百万円）	159,603	162,184	155,710
総資産額（百万円）	410,087	412,627	408,789
1株当たり 四半期（当期）純利益（円）	177.86	164.41	123.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	38.6	38.9	37.7

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益（円）	59.26	12.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定している。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の沖縄県経済は、個人消費や観光関連、雇用・所得情勢などで新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものの、建設関連では公共投資が底堅く推移しており、観光関連で一部に回復がみられるなど、厳しい状況ながらも持ち直しの動きがみられる。

当第3四半期連結累計期間の販売電力量は、電灯については、他事業者への契約切り替えによる需要減があったものの、夏場の気温が前年に比べ高めに推移したことなどによる需要増により、前年同期を上回った。電力については、新型コロナウイルス感染拡大の影響や他事業者への契約切り替えなどによる需要減により、前年同期を下回った。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前年同期に比べ2.6%減の56億35百万kWhとなった。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高（営業収益）については、電気事業において、燃料費調整制度の影響や販売電力量の減少により、前年同期に比べ130億81百万円減（8.1%減）の1,478億92百万円となった。営業費用については、電気事業において、燃料費や他社購入電力料が減少したことから、前年同期に比べ124億82百万円減（8.5%減）の1,352億17百万円となった。

この結果、営業利益は前年同期に比べ5億99百万円減（4.5%減）の126億75百万円となった。

また、営業外損益を含めた経常利益は9億63百万円減（7.6%減）の116億97百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億32百万円減（7.6%減）の89億46百万円となった。

なお、当社グループの主たる事業である電気事業において、電力需要が夏季にピークを迎えることや、発電所の修繕工事の完了時期による影響を受けることなどにより、四半期の業績に季節の変動がある。

当第3四半期連結累計期間の財政状態は、資産については、その他固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ38億38百万円増（0.9%増）の4,126億27百万円となった。負債については、支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ26億35百万円減（1.0%減）の2,504億42百万円となった。純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ64億74百万円増（4.2%増）の1,621億84百万円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント増の38.9%となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

①電気事業

売上高については、燃料費調整制度の影響や販売電力量の減少により、前年同期に比べ128億66百万円減（8.3%減）の1,412億50百万円となった。営業費用については、燃料費や他社購入電力料が減少したことから、前年同期に比べ119億48百万円減（8.4%減）の1,296億26百万円となった。

この結果、営業利益は前年同期に比べ9億17百万円減（7.3%減）の116億23百万円となった。

②その他

売上高については、電気事業向け工事やESP事業の売上高の増などにより、前年同期に比べ13億45百万円増（4.1%増）の343億4百万円となった。営業費用については、6億45百万円増（2.0%増）の328億53百万円となった。

この結果、営業利益は前年同期に比べ7億円増（93.3%増）の14億50百万円となった。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億73百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源については、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、自己資金に加えて、金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。資金の流動性については、各種計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するほか、当座借越枠の設定やコミットメントラインの取得により確保している。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	92,800,000
計	92,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,927,965	56,927,965	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	56,927,965	56,927,965	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	56,927,965	—	7,586	—	7,141

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,514,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,075,200	540,752	—
単元未満株式	普通株式 337,865	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	56,927,965	—	—
総株主の議決権	—	540,752	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は全て当社所有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株（議決権の数23個）含まれている。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港 五丁目2番1号	2,514,900	—	2,514,900	4.42
計	—	2,514,900	—	2,514,900	4.42

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
固定資産	352,136	353,399
電気事業固定資産	291,294	290,216
汽力発電設備	97,898	94,278
内燃力発電設備	15,027	14,069
送電設備	49,916	51,707
変電設備	34,100	34,986
配電設備	79,952	80,235
業務設備	13,297	13,887
その他の電気事業固定資産	1,101	1,051
その他の固定資産	21,585	23,918
固定資産仮勘定	16,959	17,104
建設仮勘定及び除却仮勘定	16,959	17,104
投資その他の資産	22,296	22,159
長期投資	7,631	7,571
繰延税金資産	11,201	11,154
その他	3,521	3,491
貸倒引当金（貸方）	△58	△58
流動資産	56,652	59,228
現金及び預金	24,883	23,795
受取手形及び売掛金	12,712	13,571
たな卸資産	10,969	12,231
その他	8,185	9,736
貸倒引当金（貸方）	△98	△105
合計	408,789	412,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	195,613	191,234
社債	65,000	65,000
長期借入金	93,101	90,279
リース債務	23,807	22,188
退職給付に係る負債	12,508	12,636
その他	1,195	1,129
流動負債	57,465	59,208
1年以内に期限到来の固定負債	23,918	24,520
短期借入金	671	718
コマーシャル・ペーパー	-	4,000
支払手形及び買掛金	10,907	7,845
未払税金	3,347	5,642
その他	18,620	16,481
負債合計	253,078	250,442
株主資本	153,254	159,004
資本金	7,586	7,586
資本剰余金	7,217	7,217
利益剰余金	143,690	149,449
自己株式	△5,239	△5,249
その他の包括利益累計額	971	1,611
その他有価証券評価差額金	1,767	2,153
繰延ヘッジ損益	△21	17
退職給付に係る調整累計額	△774	△560
非支配株主持分	1,484	1,569
純資産合計	155,710	162,184
合計	408,789	412,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	※1 160,974	※1 147,892
電気事業営業収益	151,908	138,911
その他事業営業収益	9,066	8,981
営業費用	※1 147,699	※1 135,217
電気事業営業費用	139,105	126,788
その他事業営業費用	8,593	8,428
営業利益	13,275	12,675
営業外収益	567	632
受取配当金	206	195
受取利息	5	4
持分法による投資利益	148	205
その他	207	227
営業外費用	1,181	1,610
支払利息	1,022	855
投資有価証券評価損	-	616
その他	158	139
四半期経常収益合計	161,542	148,525
四半期経常費用合計	148,880	136,828
経常利益	12,661	11,697
税金等調整前四半期純利益	12,661	11,697
法人税等	2,942	2,659
四半期純利益	9,719	9,038
非支配株主に帰属する四半期純利益	40	91
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,678	8,946

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	9,719	9,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	384
繰延ヘッジ損益	△1	38
退職給付に係る調整額	155	214
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	596	636
四半期包括利益	10,315	9,675
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,274	9,585
非支配株主に係る四半期包括利益	41	89

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 売上高等の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

電力需要が夏季にピークを迎えることや、発電所の修繕工事の完了時期による影響を受けることなどにより、四半期の業績に季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	16,649百万円	16,438百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,554	30	2019年 3月31日	2019年 6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,554	30	2019年 9月30日	2019年 11月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はない。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,554	30	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,632	30	2020年 9月30日	2020年 12月1日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、当該株式分割は2020年6月1日を効力発生日としているので、2020年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施している。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	151,995	8,979	160,974	—	160,974
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,120	23,980	26,100	△26,100	—
計	154,116	32,959	187,075	△26,100	160,974
セグメント利益	12,540	750	13,291	△16	13,275

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検、電気機械設備の受託運転などの事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	138,999	8,893	147,892	—	147,892
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,250	25,411	27,661	△27,661	—
計	141,250	34,304	175,554	△27,661	147,892
セグメント利益	11,623	1,450	13,074	△398	12,675

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検、電気機械設備の受託運転などの事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額△398百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	177円86銭	164円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,678	8,946
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	9,678	8,946
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,418	54,415

(注) 1. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定している。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

(1) 2020年10月30日開催の取締役会において、第49期の中間配当に関し次のとおり決議した。

中間配当金総額 1,632百万円

1株当たりの中間配当金 30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行う。

(2) その他、特記すべき事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖縄電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。